

理事長就任に際して

久住 一郎 Ichiro Kusumi
日本精神神経学会理事長

2021年6月27日に実施された新理事会において本学会理事長に選任されました。本学会の長い歴史と現在直面する多くの課題を考えますと、その重責に身が引き締まる思いです。

本学会には3つの基本理念が掲げられています。要約しますと、会員は、1. 倫理的配慮のもと精神医学の発展に寄与すること、2. 患者の人権を尊重して、精神保健・医療・福祉の質的向上に貢献すること、3. 会員相互の研鑽・点検の機能を果たすことです。この背景には、精神科医療の質を向上させて、当事者・家族からの精神科医療に対する信頼を得ることが、ひいては一般社会におけるスティグマを減らし、精神科医療への早期アクセスを促進し、結果として精神保健や福祉の向上につながるという考えがあるとも言えます。

本学会は、これまで歴代の理事長・執行部や理事・代議員、各種委員会の地道な努力の結果として、1つ目の「精神医学の発展」については、レジストリー研究をはじめとする精神医学研究の推進やそれに伴う倫理指針の整備が、3つ目の「会員相互の研鑽・点検」については、専門医制度の整備、学会の国際化、和文誌や英文誌の充実、ガイドライン事業などが着実に進められてきました。

一方、2つ目の「精神保健・医療・福祉の質的向上」については、各種委員会でもこれまでも活発に議論が行われてきましたが、まだ多くの課題が残されています。主な課題には、精神科医療の先駆的な取り組み・技法・技術の普及、精神科医を含むマンパワーの拡充、長期入院・慢性療養者の生活の質の向上、精神科救急を含めた精神科受診アクセスを向上させるための地域ネットワークの充実、隔離・身体的拘束の問題を含む人権尊重などが挙げられます。わが国における精神保健・医療・福祉に関する多くの課題は一筋縄ではいかないものばかりですが、本学会がその解決への強い意志と道筋を示していくことが重要であると考えています。そのためには、精神科医療における当事者・家族とのパートナーシップを基本として、精神科医療の質の向上、精神的な健康推進や疾患予防などの精神保健

についての取り組みを積極的に前進させるとともに、一般国民に向けた情報発信や専門職としてのオピニオン、国への提言なども必要になると考えます。

「精神医学の発展」に関連しては、上記のレジストリー研究やトランスレーショナル研究をさらに推進していくことに加えて、日本では遅れている精神保健に関する実態調査を含めた疫学研究にも着手していく必要があります。研究倫理の面では、2021年6月から施行されている『人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針』に基づいた学会内での倫理審査の手順見直しを行い、会員への啓発を進めていきたいと考えます。

「会員相互の研鑽・点検」についても、専門医制度に関しては、懸案のシーリング問題やサブスペシャリティ認定が課題としてあります。コロナ禍の影響により、専門医試験は、面接試験を対面型からオンライン型へと変更が進められました。今後は、専門医として何が求められるかを今一度じっくり議論したうえで、専門医試験の出題元となる精神科専門医テキストを編纂していきたいと考えています。ガイドライン事業においてはすでに他学会との共同で2つのガイドラインが作成されましたが、今後は出版事業などを含めた普及啓発活動を進めていくことが重要です。また、学会の国際化やICD-11事業をさらに進めていくとともに、PCN 姉妹誌の創刊、本誌の英文翻訳化なども検討していく予定です。加えて、コロナ禍で進められている学会運営のデジタル化や事務機能の強化も今後の重要な課題と言えます。

以上述べてきましたように、本学会には数多くの課題が山積してありますが、これらの課題一つ一つに丁寧に向き合い、会員相互の十分な議論を通して、解決に向けた取り組みを少しずつでも前進させていきたいと考えます。今回、大幅に増えた女性代議員や若手理事の皆様が学会に新風を吹き込み、これまでの経験知とうまく融合しながら、さらなる発展につながることを期待しております。今後とも、会員皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。